

パブリックコメント

令和5年12月20日～令和6年1月19日まで

第2期光市スポーツ推進基本計画（案）

令和5年12月
光市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画と持続可能な開発目標（SDGs）との関係・・・・・・・・・・ 2
- 5 計画におけるスポーツの定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 本市のスポーツを取り巻く現状と環境の変化

- 1 人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 小・中学生の体力・運動能力の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 スポーツ活動の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 スポーツに対する意識と実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 5 前計画の達成状況及び今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 6 重点的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第3章 計画の実現に向けて

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 計画の基本方針と施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 計画の数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

第4章 計画推進のための取組

- 1 基本方針1 誰もが親しめるスポーツ活動・参画機会の促進・・・・ 15
- 2 基本方針2 競技スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 基本方針3 スポーツ環境の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 4 基本方針4 スポーツによるまちづくりと地域づくりの推進・・・・ 18

第5章 計画の推進体制

- 1 市関係部局との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 2 地域との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 3 各種団体、企業との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成26年3月に本市スポーツの総合的な推進の指針となる基本理念等を定めた「光市スポーツ推進基本計画」を策定し、スポーツに関する様々な施策を推進してきました。この間、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるとともに、本市においても、山口県立光高等学校野球部の第95回記念選抜高等学校野球大会への出場や、本市の我がまちスポーツであるセーリング競技において、令和5年度全国高等学校総合体育大会優勝、特別国民体育大会総合優勝など、スポーツが多く市民に夢と感動をもたらしました。その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々なスポーツ活動やイベントが中止・延期されるなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

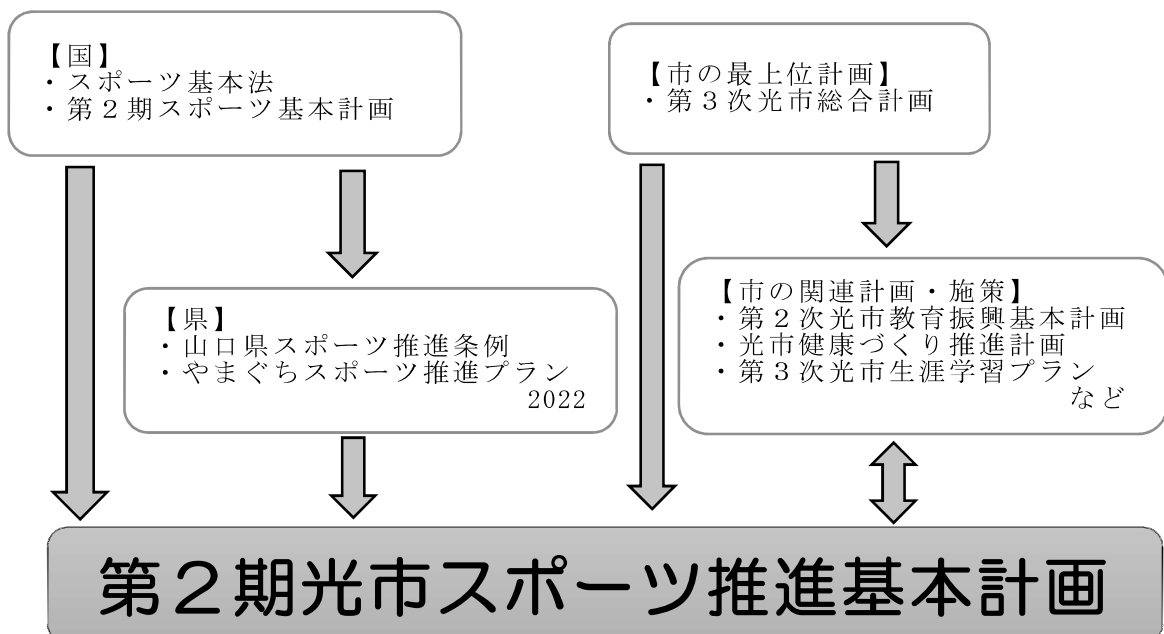
国では、平成27年10月に、スポーツに関する施策を総合的に推進することを目的にスポーツ庁が設置され、「スポーツ基本計画」については平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画」を、更に令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」を策定されました。山口県では、「山口県スポーツ推進計画」の見直しが行われ、令和5年3月に「やまぐちスポーツ推進プラン2022」を策定されました。

こうした状況を踏まえ、前計画が終期を迎えることを機に、本市におけるスポーツ振興の現状と課題を整理するとともに、必要な見直しを図るため、本市のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する「第2期光市スポーツ推進基本計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」として、国及び山口県が策定する計画の内容を参酌し策定するものです。

また、「第3次光市総合計画」をはじめとする関連計画との整合性を図りながら、本市の実情を踏まえた目標や方針について示します。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。

なお、計画期間内にあっても、社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえ、新たにに取り組むべき事項や見直しが必要な事項が生じた場合は、必要に応じて見直しを行い、適切に対応します。

4 計画と持続可能な開発目標（SDGs）との関係

平成27年9月に国連サミットで採択され国際目標となったSDGsは、経済、社会、環境などの各分野の課題について統合的に協力しながら2030年を目標年限とし、「地球上の誰一人として取り残さない」持続可能な社会の実現に向けて、国際社会全体で取り組むこととされています。

スポーツは、健康、教育、コミュニティ強化などに寄与するものとして期待されており、スポーツ庁も、SDGsの達成にスポーツで貢献していくとしています。本市では、SDGsをグローバルな視点から「ゆたかな地球を未来につなぐ17の目標」と捉え、第3次光市総合計画において、分野別計画にSDGsの考え方を関連付けることにより、地方創生など未来に向けたまちづくりとSDGsを一体的に推進しています。

本計画は、17の目標のうち、「3 すべての人に健康と福祉を」をはじめ7つの目標達成に関連する取組となるものです。



本計画のSDGsに関連する取組

- ◆ スポーツ・レクリエーションの取組
 - ・ HIKARI リレーマラソン
 - ・ 出前講座の開催
- ◆ 競技スポーツの推進
 - ・ 光市スポーツ優秀選手表彰
- ◆ スポーツ環境の充実
 - ・ 施設環境整備
 - ・ 公共施設予約システムの導入

5 計画におけるスポーツの定義

スポーツ基本法では、前文において、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。」と規定されています。

この考え方を踏まえ、本計画における「スポーツ」とは、勝敗や記録を競う競技スポーツだけではなく、健康維持や交流目的で行うウォーキングや散歩、レクリエーション活動や外遊び、実際に体を動かしたパフォーマンスを仮想空間に反映させて行うeスポーツ（バーチャルスポーツ等）など幅広い身体活動を「スポーツ」として捉え、推進していきます。

また、これらの身体活動を基本とした「するスポーツ」だけではなく、試合の観戦など「みるスポーツ」、そしてスポーツ指導やスポーツボランティアなど「ささえるスポーツ」もスポーツと捉えます。

第2章 本市のスポーツを取り巻く現状と環境の変化

1 人口の推移

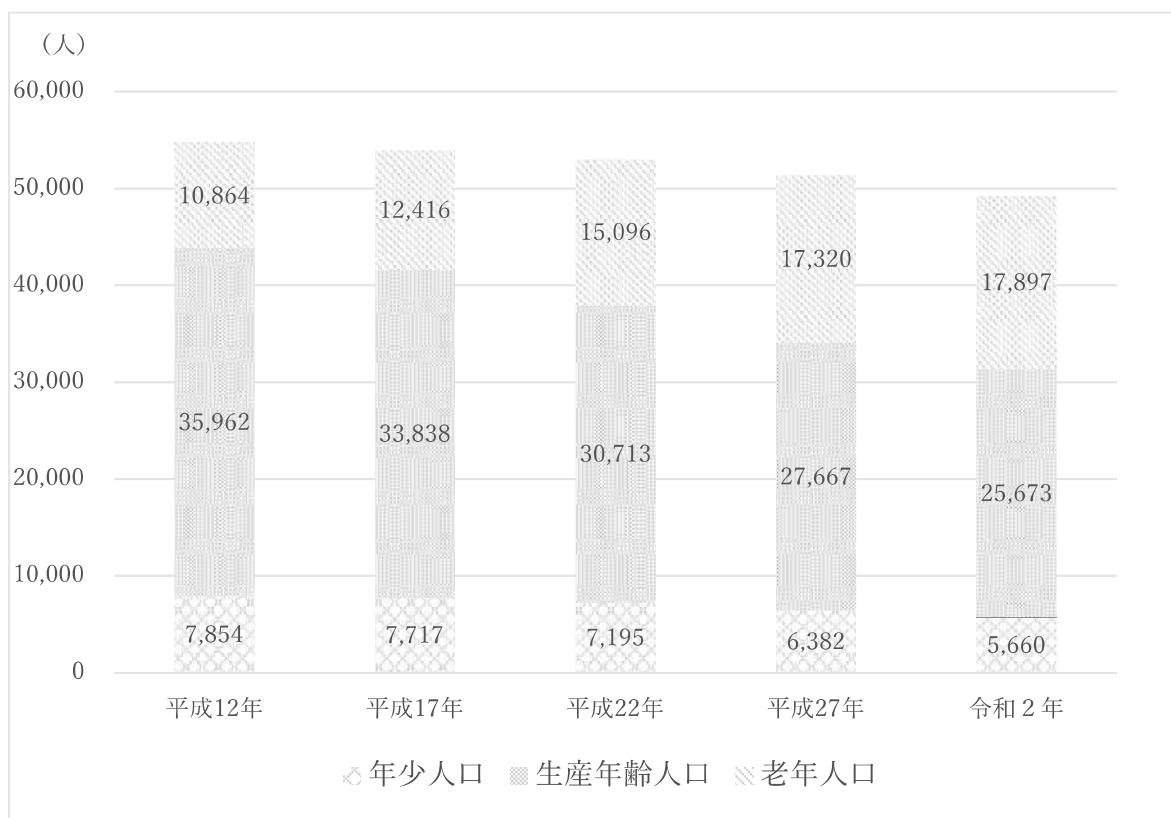
本市の人口は、昭和59年の58,715人をピークに減少傾向となっています。こうした中、65歳以上の老年人口は、昭和40年以降増加を続けており、平成17年の国勢調査には、超高齢社会の基準とされる21.0%を超えました。また、生産活動の中心となる15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成2年をピークに減少傾向となっています。

一方で、0歳から14歳までの年少人口の比率は、第2次ベビーブームを背景に昭和50年にかけて増加したものの、令和2年には11.5%と同年の老年人口と比較して3分の1以下となっており、今後も少子高齢化が進むことが予想されます。

今後、スポーツに参加「する」「みる」人の減少とともに、指導者やボランティアなどの「ささえる」担い手の高齢化等による不足など、市民がスポーツに取り組む環境への影響が懸念されます。

◆ 年齢3区分別人口等の推移

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口	54,680人	53,971人	53,004人	51,369人	49,230人
年少人口	7,854人	7,717人	7,195人	6,382人	5,660人
構成率	14.4%	14.3%	13.6%	12.4%	11.5%
生産年齢人口	35,962人	33,838人	30,713人	27,667人	25,673人
構成率	65.8%	62.7%	57.9%	53.9%	52.1%
老年人口	10,864人	12,416人	15,096人	17,320人	17,897人
構成率	19.9%	23.0%	28.5%	33.7%	36.4%



※ 年齢3区分別人口とは、人口を14歳以下(年少人口)、15歳から64歳(生産年齢人口)、65歳以上(老年人口)の年齢別に分けたものです。

※ 比率は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
【資料：国勢調査】

2 小・中学生の体力・運動能力の現状

「令和4年度全国体力運動能力、運動習慣等調査」によると、本市においては、小学校5年生男子は、県平均と比較するとほぼ全ての項目が上回り、また全国平均と比較しても項目の半分以上が上回っています。女子は、県平均と比較すると、全ての項目が上回り、全国平均と比較しても半分以上の項目が上回っています。

また、中学校2年生は、男女とも県平均と比較すると、ほぼ全ての項目が上回っているものの、全国平均との比較では、男子は、反復横跳び及びシャトルランのみが上回っている状態です。女子は、全国平均と比較するとほぼ全ての項目が上回っています。

◆ 小学生の体力（小学校５年生） 山口県・全国比較

種 目	男 子					女 子				
	光 市	山 口 県		全 国		光 市	山 口 県		全 国	
握力（kg）	16.59	15.39	△	16.21	△	16.51	15.33	△	16.10	△
上体おこし（回）	18.86	17.78	△	18.86	—	17.67	17.00	△	17.97	▼
長座体前屈（cm）	32.48	31.36	△	33.79	▼	36.95	35.71	△	38.18	▼
反復横跳び（点）	38.91	39.08	▼	40.36	▼	38.07	37.83	△	38.66	▼
シャトルラン（回）	48.78	47.52	△	45.92	△	41.80	40.17	△	36.97	△
50m走（秒）	9.49	9.64	△	9.53	△	9.58	9.80	△	9.70	△
立ち幅跳び（cm）	144.58	148.43	▼	150.83	▼	144.78	142.30	△	144.55	△
ソフトボール投げ（m）	21.78	20.09	△	20.31	△	14.34	12.95	△	13.17	△
体力合計点	51.94	50.53	△	52.28	▼	55.28	52.94	△	54.31	△
身長（cm）	138.2	138.6	▼	139.5	▼	139.3	140.3	▼	141.3	▼
体重（kg）	35.1	34.7	△	35.5	▼	33.5	34.5	▼	35.4	▼

◆ 中学生の体力（中学校２年生） 山口県・全国比較

種 目	男 子					女 子				
	光 市	山 口 県		全 国		光 市	山 口 県		全 国	
握力（kg）	28.61	27.92	△	28.99	▼	24.33	22.69	△	23.21	△
上体おこし（回）	24.44	24.93	▼	25.74	▼	21.10	21.41	▼	21.67	▼
長座体前屈（cm）	43.32	42.19	△	43.87	▼	44.93	44.64	△	46.07	▼
反復横跳び（点）	53.10	51.14	△	51.05	△	49.23	46.59	△	45.81	△
シャトルラン（回）	89.71	80.73	△	78.07	△	63.25	55.17	△	51.60	△
50m走（秒）	8.10	8.12	△	8.06	▼	8.77	8.98	△	8.96	△
立ち幅跳び（cm）	196.27	193.13	△	196.89	▼	176.67	166.06	△	167.04	△
ハンドボール投げ（m）	19.77	19.40	△	20.28	▼	13.80	12.12	△	12.45	△
体力合計点	41.44	39.83	△	41.04	△	51.87	47.20	△	47.42	△
身長（cm）	159.7	159.9	▼	161.1	▼	154.3	154.2	△	154.9	▼
体重（kg）	48.8	49.4	▼	50.5	▼	46.7	46.7	—	47.1	▼

※ 山口県・全国と比較して、△上回っている ▼下回っている

※ 数値は、令和４年度の数値

【資料：令和４年度 全国体力運動能力、運動習慣等調査】

3 スポーツ活動の状況

【スポーツ施設等の利用状況】

施 設 名	利 用 人 数（単位：人）			
	平成 26 年度	令和元年度	令和 4 年度	増減 (平成 26 年度と令和 4 年度との比較)
光総合運動公園	137,632	131,000	81,292	▲ 56,340
スポーツ公園運動施設	108,035	79,756	65,907	▲ 42,128
大和スポーツセンター	43,944	35,853	27,956	▲ 15,988
同 グラウンド	60,541	68,630	60,092	▲ 449
スポーツ館	27,586	24,540	19,816	▲ 7,770
勤労者体育センター	25,516	18,654	20,331	▲ 5,185
サン・アビリティーズ光	32,018	25,140	22,457	▲ 9,561
小・中学校体育館	99,776	76,267	68,507	▲ 31,269
同 武道館	21,140	14,119	15,351	▲ 5,789
同 グラウンド	24,451	12,079	13,560	▲ 10,891
合 計	580,639	486,039	395,269	▲ 185,370

本市のスポーツ施設は 23 施設（学校体育・スポーツ施設含む）あり、各施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和 4 年度は、前計画策定時の平成 26 年度と比べ、全ての施設で減少しており、全体で 185,370 人減少しています。

【スポーツ少年団の活動状況】

種目		団体数（単位：団体）			団員数（単位：人）		
		平成 26 年度	令和 4 年度	増減	平成 26 年度	令和 4 年度	増減
1	野球	10	8	▲ 2	204	152	▲ 52
2	サッカー	2	2	0	122	77	▲ 45
3	ミニバス	9	9	0	175	183	8
4	バレー	4	3	▲ 1	65	29	▲ 36
5	柔道	1	1	0	30	18	▲ 12
6	剣道	2	1	▲ 1	41	24	▲ 17
7	空手道	7	7	0	115	96	▲ 19
8	陸上	1	1	0	75	107	32
9	ヨット	1	0	▲ 1	5	0	▲ 5
10	体操	1	1	0	10	6	▲ 4
11	卓球	1	1	0	21	23	2
12	少林寺拳法	1	1	0	9	11	2
合計		40	35	▲ 5	872	726	▲ 146

スポーツを通じて、青少年の健全育成等を目的とする社会教育団体であるスポーツ少年団は、12 種目 35 団体（令和 4 年度登録実績）が活動しています。スポーツ少年団の加入者は、少子化の進行、余暇の過ごし方の多様化に伴い、団体数は 5 団体、団員数は全体で 146 人減少しています。

【スポーツ振興に関わる団体等の状況】

◆ スポーツ推進委員

	平成 26 年度	令和 4 年度	増減
全体（単位：人）	23	23	0
男性（単位：人）	16	14	▲ 2
女性（単位：人）	7	9	2

光市スポーツ推進委員協議会の委員は、各地区のスポーツ活動推進団体等から推薦され、市が委嘱しています。主に、地域のスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整や、スポーツ行事の運営、市が主催する行事への協力などの活動を行っています。委員全体の人数の増減はありませんが、女性の比率が増加しています。

◆ 総合型地域スポーツクラブ

	平成 26 年度	令和 4 年度	増減
会員（単位：人）	461	148	▲ 313

総合型地域スポーツクラブは、市民のスポーツ活動への参加機会の拡大を図るため、市民だれもが体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツに親しむことができるクラブです。現在本市では、「スポーツ N P O 法人ひかりクラブ」が総合型地域スポーツクラブとして、ウォーキングや水泳教室などの活動をしています。

会員数は、会員の高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響等により 313 人減少しています。

◆ スポーツ協会

	平成 26 年度	令和 4 年度	増減
団体（単位：団）	303	278	▲ 25
加入者（単位：人）	10,671	10,986	315

スポーツ協会は、市内の競技団体及び青少年の健全育成を目的とした加盟団体の統括など、スポーツ振興の重要な役割を担っています。光市スポーツ協会には、令和 5 年度において、278 団体・10,674 人が加入して活動しています。

4 スポーツに対する意識と実態

（１）アンケート調査概要

◆ 調査の目的

本計画の見直しにあたり、市民のスポーツ活動に関する現状と課題を把握し、計画改定の基礎資料として活用するためにアンケートを実施しました。

◆ 調査の方法

区分	成人	子ども	
		小学 6 年生	中学 3 年生
調査対象者	18 歳以上の市民 (令和 4 年 9 月 1 日現在)	市内 11 校	市内 5 校
調査数	1,000 人（無作為抽出）		
調査方法	郵便による配布・回収	学校を通じてタブレットで配布・回収	
調査期間	令和 4 年 10 月～11 月		
有効回答数	444 件	345 件	359 件
回答率	44.4%	88.9%	100.0%

(2) 一般（成人）のスポーツに対する意識と実態（アンケート抜粋）

- ・ 過去１年間にスポーツをした人、しなかった人の割合

項目	平成 25 年	令和 4 年	増減
スポーツをした人	54.2	51.1	▲ 3.1
スポーツをしなかった人	45.8	47.3	1.5
無回答	—	1.6	—

- ・ スポーツをする人のうち、週１回以上スポーツを実施する人の割合

項目	平成 25 年	令和 4 年	増減
週に１回以上	74.0	79.1	5.1
月に１～３回程度	15.3	11.1	▲ 4.2
半年に１～３回程度	5.8	4.7	▲ 1.1
年に１～３回程度	4.2	1.7	▲ 2.5
無回答	0.5	2.6	2.1

- ・ 週１回以上スポーツを行いたいと思う人の割合

項目	平成 25 年	令和 4 年	増減
思う人	59.9	54.2	▲ 5.7
思わない人	33.8	38.7	4.9
無回答	6.3	7.1	0.8

- ・ スポーツを「ささえる」活動（大会運営ボランティアやスポーツ指導など）をした人、しなかった人の割合

項目	平成 25 年	令和 4 年	増減
した人	14.4	11.3	▲ 3.1
しなかった人	83.9	84.7	0.8
無回答	1.7	4.1	2.4

- ・ テレビやラジオ、又は実際に競技場などでスポーツ観戦をした人、しなかった人の割合（みるスポーツの実施）

項目	平成 25 年	令和 4 年	増減
した人	80.9	76.1	▲ 4.8
しなかった人	18.8	21.6	2.8
無回答	0.3	2.3	2.0

(3) 小・中学生のスポーツに対する意識と実態（アンケート抜粋）

・ スポーツをすることへの好嫌度

項目	小学生			中学生		
	平成 25 年	令和 4 年	増減	平成 25 年	令和 4 年	増減
好き	54.3	59.6	5.3	51.8	54.5	2.7
やや好き	25.5	17.8	▲7.7	24.7	24.6	▲0.1
どちらでもない	14.1	10.0	▲4.1	12.9	9.9	▲3.0
やや嫌い	3.7	8.4	4.7	5.9	7.0	1.1
嫌い	2.3	4.2	1.9	4.7	4.1	▲0.6

・ 週 1 回以上スポーツを実施する人の割合（部活動、競技団体やスポーツクラブなどの活動も含む）

項目	小学生			中学生		
	平成 25 年	令和 4 年	増減	平成 25 年	令和 4 年	増減
週に 1 回以上	80.7	80.3	▲0.4	81.9	69.9	▲12.0
月に 1 ～ 3 回程度	11.2	7.0	▲4.2	5.4	12.8	7.4
半年に 1 ～ 3 回程度	2.3	0.6	▲1.7	2.6	2.9	0.3
年に 1 ～ 3 回程度	0.9	1.9	1.0	1.4	2.0	0.6
全くしない	4.7	10.3	5.6	8.7	12.5	3.8

※ 留意点

- ・ 表は、パーセントで表示しています。
- ・ 回答結果は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、単回答（複数の選択肢から 1 つだけを選択する形式）のパーセントの合計が 100%にならない場合があります。
- ・ 複数回答（複数の選択肢から 2 つ以上を選択する形式）が可能な設問については、回答総数が回答者数を上回り、パーセントの合計が 100%を超える場合があります。

5 前計画の達成状況及び今後の課題

前計画の達成状況をはじめ、スポーツの活動の状況や、市民のスポーツに関するアンケート等により、本市のスポーツにおける現状と課題を前計画の施策体系に沿って整理しました。

(1) 施策の柱 1 生涯スポーツの推進

前計画の目標指数「週 1 回以上運動・スポーツをする割合」は、当初目標値 65.0%以上に対して、市民アンケートでの調査開始時の平成 19 年は 30%でしたが、平成 26 年度は 47.5%と増加し、令和元年度には、51.1%まで上昇しました。その後新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市でもスポーツイベントが中止や延期となるなど、令和 2 年度は 48.5%と減少しましたが、令和 4 年度における現状値は 48.8%となっています。この結果から、徐々に市民のスポーツに対する意識は高まってきていることが分かります。

その反面、スポーツをする人とならない人との二極化が続いており、運動をして

いない市民への関心、意欲を高めるような対策を考え、市民一人ひとりが、年齢や性別、障害の有無や体力を問わず、それぞれの立場でスポーツに関わることができる環境づくりが必要となっていると考えます。

《主な取組》

- ・ 梅まつりの開催期間中に、コバルトラインをめぐるウォーキング大会を開催しました。市内外から多くの参加者があり、自然を楽しみながら参加することができる大会として好評を得ました。
- ・ コロナ禍において、いつでもどこでも気軽に参加できるオンラインイベント、オクトーバーラン&ウォークに参加し、市民の運動の習慣化、健康づくりや体力づくりにつながる取組を行いました。

(2) 施策の柱2 子どもの体力・スポーツ活動の推進

子どもの体力・運動能力は全国体力運動能力、運動習慣等調査の結果から分かるように、光市の数値は、県、全国平均より概ね高い傾向がありますが、光市民のスポーツに関するアンケート結果によると、週1回以上スポーツを実施する子どもの割合は低下しており、スポーツをすることへの好嫌度も「やや嫌い」、「嫌い」の項目を選ぶ子どもの割合が増加しています。これらから、ゲームやタブレット端末等の利用や習い事、家族との過ごし方など、余暇の過ごし方の多様化により、スポーツ活動時間の減少傾向が生じていると考えられます。

子どもの体力の向上については、学校・保護者だけでなく、子どもを取り巻く地域社会との連携を図り、地域と一体となって運動に親しむ環境づくりを行い、遊びを取り入れた運動から身体の動かし方などを身に付け、スポーツの習慣化を図ることが重要となると考えます。

また、少子化の進展や、学校の働き方改革が求められている中、国では、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、令和5年度から学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた「部活動改革」を進めています。本市でも、子どもたちのスポーツ環境の充実を図り、持続可能なものにしていくため、「部活動改革」に取り組んでいく必要があります。

《主な取組》

- ・ 学校や地域からの依頼により、また自主事業として親子を対象に、出前講座等を行い、気軽に始められ、楽しむことができるニュースポーツの紹介を行い、好評を得ました。
- ・ 「スポーツは楽しいもの」と意識するきっかけとなるよう、年齢や性別を問わず気軽にスポーツに触れ合う、スポーツ体験型のイベント「HIKARIスポーツフェスタ」を開催しました。一人でも参加しやすい内容とし、スポーツ機会に親しむ場の創出を行いました。

(3) 施策の柱3 競技スポーツの推進

本市の競技スポーツは、これまで企業や学校、様々なクラブ等を中心に、世界大会や全国大会優勝など優秀な成績を収めてきました。競技スポーツでの活躍は、市民に感動を与え、子どもたちのスポーツへの興味や、地域の大きな活力となるものです。

また、市内で大規模スポーツ大会等が開催されることは、「みるスポーツ」として、市民の競技スポーツへの関心を高めるだけではなく、交流人口の拡大や地域の活性化、地域経済への効果も期待できることから、引き続き大会等の誘致に取り組む必要があります。

《主な取組》

- ・ スポーツにおいて優秀な成績を収めた選手を光市スポーツ優秀選手として表彰し、その栄誉をたたえることにより、市民のスポーツへの関心を高め、競技スポーツの振興及び競技力の向上を図りました。
- ・ 我がまちスポーツであるバドミントン競技において、S/Jリーグ（ACT SAIKYO）の公式戦を誘致し、市民のスポーツへの関心の向上を図りました。
- ・ 全国高等学校総合体育大会ハンドボール競技や山口県体育大会スポーツ少年団の部（ソフトボール競技）を光市のスポーツ施設で開催する際に後援するなど、「みるスポーツ」の推進を図りました。

(4) 施策の柱4 スポーツ施設の整備・充実

スポーツ施設は、多くの市民がスポーツを身近に感じ、幅広くスポーツを拡大するための活動拠点として、重要な役割を果たします。

本市のスポーツ施設の多くは、老朽化が進み、計画的な改修整備が必要となっています。市民が安全安心に利用できるよう、施設環境の整備、適切な活用を行い、更に各種媒体を活用し、市民のニーズに合わせた情報発信が必要となります。

《主な取組》

- ・ 利用状況の把握や申請などオンラインによる簡素な手続きが可能となるひろしま・やまぐち公共施設予約サービスの導入を行いました。
- ・ 光市スポーツ館柔道畳の更新、大和総合運動公園のテニスコートの人工芝の張替え、光市総合体育館のバスケットボールゴールの更新等については、スポーツ振興くじ助成金を活用し整備しました。

6 重点的な取組

前計画の達成状況及び今後の課題等を踏まえ、次の事項について重点的な取組を推進します。

- ◆ 生涯スポーツの推進とスポーツ参画人口の拡大を目指した取組
 - ・ スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な関わり方を促進
 - ・ スポーツ活動を支える人材の育成
 - ・ 高齢者・障害者スポーツの推進
- ◆ 子どもの体力・運動能力の向上
 - ・ 遊びやレクリエーション等を取り入れた運動やスポーツ実施の習慣づくり
 - ・ スポーツ少年団や、学校を取り巻く地域社会との連携
 - ・ 部活動改革の推進（新規）
- ◆ 競技スポーツの推進とスポーツを活用した地域の活性化
 - ・ トップアスリートの育成支援
 - ・ 指導者の育成や競技団体の強化
- ◆ スポーツ施設の適正な維持管理と、スポーツイベント等の情報発信
 - ・ 老朽化が進むスポーツ施設を安全で快適に利用できるための計画的かつ効果的な維持管理
 - ・ 必要な人に必要な情報が届くような情報発信ツールの多様化
- ◆ スポーツを活用した地域の活性化（新規）
 - ・ 地域資源や特性を活かした持続可能なまちづくりの推進
 - ・ 大規模大会の誘致などスポーツを通じた交流人口の拡大
 - ・ バーチャルスポーツ等のeスポーツを活用したイベントでの地域の活性化

第3章 計画の実現に向けて

1 基本理念

「スポーツで人がつながり きらめく元気なまち ひかり」

前計画では、スポーツの特性を活かし心身の健康の向上を図るとともに、人や地域の交流を促し、元気で心豊かな人づくりや活力あるまちづくりを目指すこととして、「スポーツで、元気きらめく“わ”のまちひかり」を基本理念としました。

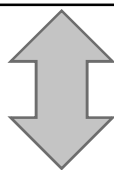
第2期光市スポーツ推進基本計画では、年齢や性別、障害の有無等に影響されず、誰もがスポーツを楽しみ、親しみ、関わることが重要と考え、心身の健康増進はもとより、スポーツが持つ多様な力を活用し、人と人、人と地域の絆を深め、地域の活性化につながるように、第3次光市総合計画の施策「スポーツの振興」を実現するため、前計画の基本理念を踏襲しながら、新たな基本理念となる「スポーツで人がつながり きらめく元気なまち ひかり」の実現を目指します。

2 計画の基本方針と施策体系

基本理念の実現に向け、本市の特性や環境の変化、今後の課題等を踏まえて、以下の4つの基本方針を定め、それぞれの方針に沿ってスポーツの推進に施策を進めていきます。

【基本理念】

スポーツで人がつながり きらめく元気なまち ひかり



	基本施策
基本方針 1 誰もが親しめるスポーツ活動の促進	1 健康・体力づくりの推進
	2 子どもが楽しく身体を動かす機会の充実
	3 高齢者スポーツの推進
	4 障害者スポーツの推進
	5 部活動改革の推進
基本方針 2 競技スポーツの推進	1 競技人口の増加と競技力の向上
	2 スポーツ指導者等の充実
基本方針 3 スポーツ環境の整備・充実	1 スポーツ施設の適切な維持管理及び活用促進
	2 スポーツ情報発信の強化
基本方針 4 スポーツによるまちづくりと地域づくりの推進	1 地域でのスポーツ活動の推進
	2 スポーツによる交流人口の拡大
	3 オリンピック等世界大会のレガシーの継承・発展

3 計画の数値目標

(1) 総合目標

スポーツ実施率の向上

週 1 回以上、スポーツ等を行う人の割合

令和 15 年度までに **70%以上**を目指します。

令和 4 年度現状値 48.8%（前計画調査時 平成 25 年度 38.8%）

(2) 個別目標

指 標 名	近況値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 15 年度)
スポーツ行事・大会（市主催）への参加者数	3,143 人	4,000 人
スポーツ優秀選手表彰件数	56 件	80 件
主要スポーツ施設の利用者数	395,269 人	555,000 人

第4章 計画推進のための取組

1 【基本方針1 誰もが親しめるスポーツ活動・参画機会の促進】

市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイル、ライフステージやニーズに合わせて、生涯にわたり、スポーツに親しみ、楽しみ、人生を生き生きとしたものにできるよう、また、先に定義した「スポーツ」が幅広い身体活動であることから、様々な方法により「スポーツ」について周知するとともにスポーツ活動に取組み、「する」「みる」「ささえる」スポーツを通じて、多様な立場や状況の人とも「ともに」スポーツを楽しめるように、生涯スポーツの推進に努めます。

(1) <基本施策1 健康・体力づくりの推進>

年齢、性別や障害の有無にかかわらず、市民誰もが個々の体力や運動能力に応じて、健康づくり・体力づくりを行い、健康で活力に満ちた生活を送るために健康寿命の延伸を目指し、スポーツ、レクリエーション活動を生活習慣として定着する取組を推進します。また、30歳代から50歳代の働く世代は、普段運動不足を感じている割合が高いため、気軽に参加や体験、観戦できるイベントを実施するなどの取組を推進します。

《施策の展開例》

- ・ 梅まつりコバルトウォーク（スポーツ推進課）
- ・ オクトーバーラン&ウォーク事業（スポーツ推進課）
- ・ HIKARI リレーマラソン（スポーツ推進課）
- ・ さくらウォーク（（公財）光市スポーツ振興会）
- ・ みんな to ウォーキング事業（健康増進課）※令和7年度まで
- ・ 赤い羽根福祉チャリティーゴルフ大会（光市社会福祉協議会）

(2) <基本施策2 子どもが楽しく身体を動かす機会の充実>

子どもが幼児期からスポーツ活動に親しむことは、健康な体をつくり、またフェアプレイ精神を育むことにもつながります。運動習慣の定着と体力の向上につながるよう、スポーツの楽しさや喜びを体験できる、遊びを取り入れたスポーツ、レクリエーションの実施機会の拡充に努め、幼稚園や保育園、学校、家庭、地域と一体となった取組を推進します。

また、スポーツ少年団の活動の活性化や啓発活動等を促進して、子どもがスポーツに親しみ、運動の基礎動作を身に付ける機会の確保・充実に努めるとともに、仲間とのふれあいを通して豊かな社会性や人間性を養うなど、心身の健全な育成を図ります。

《施策の展開例》

- ・ 出前講座の開催（スポーツ推進課）
- ・ 光市スポーツ少年団団結式（スポーツ推進課）
- ・ 子ども生き生きスポーツ推進事業（走り方教室・あかちゃん運動教室等）の開催（（公財）光市スポーツ振興会）

(3) <基本施策3 高齢者スポーツの推進>

高齢者がスポーツに親しむことは、生きがいや仲間づくり、また健康維持に有効です。スポーツ実施率が高い70代以上に対しては、今後も無理なく継続してスポーツに取り組むことができるよう、市関係部局、関係団体等と連携し、いつまでも健康で自立した生活を継続できるよう、高齢者のスポーツ、レクリエーション活動を推進します。

《施策の展開例》

- ・ 光市老人クラブ連合会健康フェスタ（高齢者支援課）
- ・ 全国健康福祉祭（愛称ねんりんピック）の出場選手激励会の開催（高齢者支援課）
- ・ いきいきにこにこ教室（転倒骨折予防教室）（高齢者支援課）
- ・ いきいき百歳体操普及事業（高齢者支援課）

(4) <基本施策4 障害者スポーツの推進>

障害のある人がスポーツ活動へ参加することは、体力・健康増進に加え、自立や社会参加促進の機会の増加が期待されます。また、パラリンピック等の大会で活躍する姿を目にすることで、障害のある人に対する理解を深め、共生社会実現の一助となることも期待されます。障害の種類や程度が様々であることや、スポーツへの関わり方も多様であることから、障害の有無にかかわらず、障害者スポーツ、レクリエーション活動への参加機会の拡大のための取組を推進します。

《施策の展開例》

- ・ サンアビふれあいまつり（スポーツ推進課）
- ・ 全国障害者スポーツ大会出場選手等への支援（福祉総務課）
- ・ 心身障害児者体育大会（福祉総務課）

(5) <基本施策5 部活動改革の推進>

国が示す「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」等に沿って、中学校や地域、スポーツ団体等との連携・協働により、円滑な地域移行に向け、ニーズにあったスポーツ活動に必要な場所や指導者の確保等について検討していきます。

《施策の展開例》

- ・ 光市中学校部活動改革推進協議会の開催（部活動改革推進室）

2 【基本方針2 競技スポーツの推進】

競技スポーツの活性化は、市民に夢や感動を与えてくれるものであるため、競技力の一層の向上を図り、活躍する選手を支援するとともに、指導者の育成や競技団体の強化を図ります。

(1) <基本施策1 競技人口の増加と競技力の向上>

全国大会や世界大会等で、本市ゆかりの選手が活躍する姿は、市民に感動や勇気を与え、地域の連帯感を深めるとともに地域の活力となります。

各競技スポーツの強化・育成に向けて、スポーツ関係団体等と連携し、青少年が健全な心と身体を育むことができる環境を整え、スポーツに関心をもつ子どもを増やすとともに、トップアスリートの育成に向けて、育成強化体制の充実、中・長期にわたる計画的な選手の育成等の取組を支援し、競技人口の増加につながる取組を推進します。

また、全国大会等各種大会に出場する選手等に対し、スポーツ協会や関係団体の協力を得ながら各種助成事業の実施に努め、優秀な成績を収めた選手等を表彰することにより、競技スポーツへのさらなる意識の高揚と普及を図ります。

《施策の展開例》

- ・ 光市スポーツ優秀選手表彰（スポーツ推進課）
- ・ 全国大会等へ出場する選手等に対する支援（光市スポーツ協会）
- ・ スポーツ関係団体に対する支援（光市スポーツ協会）

(2) <基本施策2 スポーツ指導者等の充実>

優秀な指導者の養成・確保等を図るため、スポーツ推進委員やスポーツ協会、各種スポーツ団体等と連携し、指導者研修や実技講習会などの参加機会の充実に図り、資質や能力の向上を促進します。

また、「ささえる」スポーツの基盤として、スポーツボランティアの存在が不可欠であるため、登録制度の周知や活動体制の整備により、スポーツボランティアの育成を推進します。

《施策の展開例》

- ・ スポーツ推進委員研修会等の開催（スポーツ推進課）
- ・ 指導者養成講習会等への参加促進・参加機会の充実（スポーツ推進課）
- ・ スポーツイベント等でのボランティア募集など、スポーツボランティアに関する情報の提供（スポーツ推進課）

3 【基本方針3 スポーツ環境の整備・充実】

市民が日常的に、気軽にスポーツ活動に取り組み、親しむ環境を整えるため、既存施設の計画的な整備と、効率的・効果的な利用の促進を図ります。

(1) <基本施策1 スポーツ施設の適切な維持管理及び活用促進>

市民のニーズに適切に応えることができるようスポーツ施設の設備の充実等を図るなど、スポーツを「する・みる・ささえる」立場から安全で利用しやすい環境整備を行い、スポーツ団体等の主要なスポーツ行事や大会の開催が誘致可能な施設として利用促進を図ります。

また、光市総合体育館、光スポーツ公園、大和総合運動公園、光市勤労者体育センター、光市身体障害者体育施設（サン・アビリティーズ光）について、指定管理者制度を導入し、施設の効率的な管理運営と利用者サービスの一層の向上を図り、より快適なスポーツ環境の提供に努めます。

《施策の展開例》

- ・ 大規模大会の誘致や、誰もが利用しやすい施設環境整備（スポーツ推進課）
- ・ 学校体育施設の開放（スポーツ推進課・教育総務課）
- ・ 指定管理者制度による施設の管理運営（スポーツ推進課）
- ・ 公共施設予約システムの導入（スポーツ推進課）

（２） ＜基本施策２ スポーツ情報の発信の強化＞

誰もがスポーツに親しむことができるよう、市の広報紙やＳＮＳ（ソーシャルネットワークサービス）などを活用し、身近なスポーツ大会等や施設の情報提供に努め、スポーツ活動への参画を支援します。

《施策の展開例》

- ・ スポーツ活動への興味・関心を持つ動機づけに、市の広報紙やホームページ、ＳＮＳ、スポーツ推進委員協議会が作成する広報紙などの活用（スポーツ推進課）

４ 【基本方針４ スポーツによるまちづくりと地域づくりの推進】

スポーツを通じた交流人口の拡大や地域の活性化につながるよう、本市の自然などの地域資源や特性を活かしたスポーツイベントの開催など、スポーツによるまちづくりを進めます。

（１） ＜基本施策１ 地域でのスポーツ活動の推進＞

地域の特色を活かした地域コミュニティ等のスポーツやレクリエーションイベントの開催により、地域間交流を図るなど、スポーツを通じた地域の活性化の取組を推進します。

《施策の展開例》

- ・ H I K A R I スポーツフェスタ（スポーツ推進課）
- ・ 地域での各コミュニティ協議会主催のウォークイベント、スポーツ大会等の開催（地域づくり推進課）

（２） ＜基本施策２ スポーツによる交流人口の拡大＞

スポーツの持つ多様な力や資源を活用して、まちの活力が生まれるよう、県や

スポーツ協会等と連携し、大規模大会の誘致やトップアスリートを招へいし、トップレベルのスポーツを身近に感じることができる機会の提供を行い、交流人口の拡大を図ります。また、バーチャルスポーツ等のeスポーツを活用したイベントなど、地域の活性化に向けた取組を推進します。

《施策の展開例》

- ・ 各種競技団体等と連携し、県外などからも参加者がある大規模大会等の誘致（スポーツ推進課）
- ・ トップアスリート等による講演会、スポーツ教室の実施（スポーツ推進課）

（３）＜基本施策３ オリンピック等世界大会のレガシーの継承・発展＞

トップアスリートによるハイレベルな競技は、市民へのスポーツへの関心を高め、また、競技者の向上心へとつながります。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等世界大会のレガシーを継承し、スポーツ活動への参加機運の醸成を図ります。

《施策の展開例》

- ・ オリンピアン等トップアスリート・チームとの交流、応援（スポーツ推進課）

第５章 計画の推進体制

１ 市関係部局との連携

スポーツ活動の推進には、様々な分野との連携は必要不可欠であり、各種計画との整合性も図る必要があるため、各所管との連携と協力のもと、効果的な推進を図ります。

２ 地域との連携

スポーツは地域の活性化に大きな役割を果たすことから、地域スポーツ推進の中心となるコミュニティ協議会やスポーツ推進委員等と連携を図ることで、より多くの市民が気軽にスポーツに親しみ、関わりやすい体制の整備に努めます。

３ 各種団体、企業との連携

スポーツ協会加盟団体や学校部活動、高齢者や障害福祉団体など様々なスポーツとの関わりを持つ団体と連携し、企業の協力も得ながら、市民一人ひとりが、生涯にわたって、様々な形でスポーツに親しめる体制の確立に努めます。